

関係事業所 各位

千葉県自動車車体整備協同組合
〒285-0063 千葉県佐倉市宮本字手洗 199
TEL:043-483-7751 FAX:043-483-7752
ホームページ: [カーケア千葉](#)
メール: chiba.autobody@castle.ocn.ne.jp
事務局 山下

R6年度下期「自動車車体整備士資格」取得講習会 開催のご案内

毎度お世話になっております。

さて、ご既承の通り、電子制御装置整備作業を伴う車体整備事業者は、令和6年4月1日より『特定整備認証』を取得することとなり、未認証工場での車体整備関連作業は、営業停止の処分対象となりました。

『特定整備認証』を申請する工場は、自社の整備士有資格者の中から整備主任者を選任する必要があります。

主に钣金塗装を行っている工場では、整備主任者資格に**自動車車体整備士**が含まれており、自社に整備士資格者がいない事業所様におかれましては、この機会に是非、本講習会のご利用をご検討下さい。

●受講要領

受講資格	車体整備の実務経験が2年以上（含:令和7年3月9日）
講習期間	6ヶ月間（令和6年10月13日～令和7年3月9日）
受講料	千葉車協会員 87,100円 非会員 106,500円
開催場所	千葉県自動車整備振興会・木更津分教所 会場はこちら ↓ 
募集人数	20名（先着順）
募集締切	千葉車協締切日: 8/21(月)
申込方法	1. 別紙の 申込書 に記入の上、事務局宛て、FAXにて申込む。 2. 受講希望者宛に、事務局より「受講申込書」と「実務経験証明書」(原紙)が郵送にて届く。 3. 2枚の用紙に必要事項を記入の上、事務局宛て、FAXする。 4. 訂正箇所を修正し、写真貼付の上、事務局へ郵送する。 (別途案内) 5. 後日、受講料を振込む。(別途案内)

申込書

事務局宛 (FAX:043-483-7752)

申込日:令和6年 月 日

受講希望者名	実務経験年数	生年月日	有資格名 ^{※1}	所属先名 ^{※2}

※1: 自動車 2 級整備士は①、自動車 3 級整備士は②、無資格者は③ を記入方

※2: 車体組合会員は①、 振興会会員は②、①②に加盟している場合は③、その他は④を記入方

事業所名:

電話番号:
